

RM&FP NEWS

リスクマネジメント&ファイナンシャルプランニング

2004年 1月 第 8号

FP Compass



1. 最初のニュースレター

昨年12月に有限会社FPコンパスに変わり最初のニュースレターとなります。

今後も、みなさまのお役に立てる情報をご提供しますので、よろしくお願い申し上げます。

昨年は、政府による社会保険料の負担増や税金の負担増のプランが目白押しで、私たちの生活に、まさに直結する話題がマスコミなどに連日のごとく取り挙げられました。

私たちは、社会的負担が増え、かつ社会的恩恵が減少していく制度の中、リスクマネジメントとファイナンシャルプランニングの知識や技術を習得し、それらのマインドをしっかりと持つ事が必要となりました。

今までのような、手厚い公的年金、健康保険、社会保障を受けることができなくなりましたので、自助努力による手だてを真剣に考える時代となりました。

しかし、日本においては義務教育、高校、大学そして社会に出てからも、一度も「リスクマネジメント」や「お金」の教育を受けたことがない人がほとんどです。

安全で豊かな暮らしを営むためには、義務教育時代から、これらのカリキュラムを組む必要性があると思います。もちろん大人になってからも学ぶことは良いことです。

私たちは、その時代背景により必要とされる教育（セミナーなど）や情報提供に努め、そして、優秀な各専門家の方々と提携をしながら、みなさまの問題解決（ソリューション）に貢献したいと思います。

2. 自転車事故が4年で3倍に…

警察庁と国土交通省所管の財団法人「交通事故総合分析センター」（東京）によりますと、警察庁が把握した自転車対歩行者の人身事故件数は、98年の661件から02年には1941件と、4年でほぼ3倍に増えました。

02年までの5年間の死亡者は13人で、すべて歩行者でした。

重傷者は歩行者側806人に対し自転車側は104人でした。

中でも若者が高齢者をはねるケースが目立っています。

02年に事故を起こした自転車の運転者のうち40%は13歳～22歳で、対する歩行者は65歳以上が全体の34%を占めました。

自転車といえどもそのエネルギーは以外と大きく、自転車産業振興協会によりますと、歩行者が時速30キロメートルで走る自転車に衝突されたとき、2階から転落する衝撃とほぼ同じ衝撃があると言います。

今では自転車は「交通弱者」から「交通強者」に変貌してしまったようです。

自転車事故でも相手にケガをさせた場合、自動車と同じように、不法行為による損害賠償責任が求められます。

ある死亡事故で、無灯火で走っていた自転車の中學生側に、亡くなった女性の遺族が約3千万円の損害賠償を求めて提訴した例もあります。

これが、1級障害などの重い後遺障害になった場合、自動車事故と同様に1億以上の損害賠償を求められることも考えられます。

被害者も気の毒ですが、加害者の家族も悲惨な状況は免れないでしょう。

自転車に乗るにしても自動車を運転するのと同じように、ルールやマナーをきちんと守り、歩行者に配慮した運転が望まれます。そして、万一の時、損害賠償の財務的な裏付けである保険の手配を忘れずにしたいものです。

保険の種類は個人賠償責任保険が良いです。保険料は大変安く1億円の保険金額で年間保険料は2千円だけです。傷害保険や自動車保険の特約で付保した場合、同保険金額ですと約半額で掛けることも可能です。1家に1契約あれば、同居の家族全員（血族6親等以内、姻族3親等以内）、配偶者は同居でなくとも良く、別居の未婚の子ども（下宿中など）も保障の範囲となりますので、大変リーズナブルです。

でも、せっかく加入するなら、あと350円の保険料をプラスして、保険金額5億円にした方がさらに安心です。

年間保険料がわずか2350円で家族全員の安心（5億円分）が買えます。

保障内容は自転車による損害賠償はもちろん、私生活上におけるさまざまな賠償事故（自動車事故を除く）をカバーします。

例えば、飼い犬が他人に噛みついてケガをさせた、スキーで滑走中誤って他人と衝突しケガをさせてしまった、子ども同士が喧嘩をしてケガをさせてしまった、自宅の屋根の雪が落ちて歩行者にケガをさせてしまったり、車に傷を付けたなど…幅広い保障が得られます。

3. リスクのクスリ

☆リスクファイナンスの目的

リスクファイナンスとは、発生する損失に備えての資金対策を言います。

リスクファイナンスは、さらに以下で説明をする保有と移転に分かれます。

一般的にリスクコントロールはコントロール実行のための金銭的支出が伴いますが、これに対しリスクファイナンスの場合は、企業財務上の金銭留保、保障のための費用支出を伴う事になります。

☆リスクファイナンスの手法

(1) 保有

リスクファイナンスにおける保有とは、損失が発生した場合に自己調達できる範囲の資金で損失を処理する方法であり、ある意味ではリスクを企業内に抱え込むことであります。

リスクを保有するかどうかの判断においては、企業の財務力・損失データの蓄積分析、保

険コスト等の十分な検討が必要となります。

①収益による吸収

発生したときの損失が小さく、企業収益に大きな影響を及ぼす可能性の少ないリスクに対しては、損失が生じた場合に収益の中から支出します。

②引当金・準備金

将来発生する可能性のある損失に対して、そのための資金をプールしておく方法として引当金があります。税制改正の流れを見ますと、将来の引当金は縮小または廃止の方向性となっています。ただし、その分法人税率が引き下げられれば、有税引当による積立も有効となります。

③自家保険

自家保険とは、予想損害額の相当額を積み立てておいて、損失が生じた場合にそこから取り崩す方法であります。自家保険は保険料の節約にはなりますが、留保する金額は損金とは認められないために利益処分による積立金となります。さらに、準備金と同じく、積立開始直後の損失発生により必要な資金が不足する可能性があります。

保険料相当額の算定にあたっては、まったく社外保険を利用しないで保険料全額を社内に積み立てる場合と、保険に免責金額を設定し、その免責分の保険料を積み立てる場合があります。たとえば、補償限度3億円の製造物責任保険（PL保険）にあたり、1事故1千万円を免責として、その分保険料を留保したり、自動車を500台保有する会社が、車両保険を付保しないで、賠償責任（対人、対物）のみとした場合等がそれにあたります。

④キャプティブ

キャプティブとは、自家保険の発展したものであり、主にケイマン諸島やバミューダなどのタックスヘブンと言われる国に子会社として設立し、自社のリスクを再保険として引き受ける保険会社です。日本国内で営業している他の保険会社に、当初保険を引き受けてもらい、その保険会社と再保険を締結する方法です。リスクコストを引き下げるという目的もありますが、保険会社で引き受けしつづけるリスクを安定的に引き受けるための手段に利用する場合もあります。

⑤借入金・資産処分

企業内に手持ちの資金で対応できない損失の発生に対しては、企業の信用により、金融機関から借入を行ったり、保有資産を売却し資金化します。

この方法は、優良資産の保有と自己資本の充実無くしては、実現しにくくなっています。

次回は（2）移転から進めたいと思います。

